

# 地域包括ケアシステムの推進に係る対応について

- \* 第6期介護保険事業計画の中心となるのが、地域包括ケアシステムの推進に関する内容になると捉えています。

要介護状態の方の多くは、何らかの慢性疾患を抱えているほか、ALS（筋萎縮性側索硬化症）等の難病やがんの末期など、手厚い医療サービスを必要とする在宅療養者も増えています。こうしたことから、効果的な地域包括ケアシステムを構築するためには、医療と介護の連携が重要であることが指摘されています。

今回の審議会では、地域包括ケアシステムの必要性のほか、今後進めようとしている医療と介護の連携作りなどについて説明します。

これらの点に関し委員からの御意見等をいただけますようお願いいたします。

また、前回の審議会で説明した、第5期で取り組んできた重点課題（①地域包括ケアシステムの構築、②介護予防施策の充実、③高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進、④重度要介護認定者に係る施設基盤の推進、⑤認知症対策の推進）についても、引き続きご意見をいただければありがたいです。

- \* したがいまして、必要に応じ、前回資料及び流山市高齢者支援計画書（平成24年度～平成26年度）をお持ちくださるようお願いいたします。

## 地域包括ケアシステムの定義

厚生労働省所管の「地域包括ケア研究会」が平成22年にまとめた報告書では、地域包括ケアシステムとは、「ニーズ(本人の心身の状態に基づいた支援の必要性)に応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが、日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制」であると定義しています。

また、平成25年に行われた厚生労働省の地域包括ケアシステムに関するシンポジウムの資料では、地域包括ケアは、『地域を基盤としたケア』と、『統合型のケア』という2つのケアの概念を融合させたものであると述べています。

このように、地域包括ケアシステムとは、医療、介護などさまざまなケアの統合化を推進するとともに、それを地域で展開する仕組みであると言えます。

高齢者が介護が必要な状態になった場合でも、地域包括ケアシステムに基づいてさまざまなケアが総合的に提供されることで、本人が住み慣れた地域で暮らし続けられるようになることを目標としています。

# 平成26年4月1日現在の地域別高齢化率等の状況 (市の住民基本台帳に基づく)

\* %は小数点第2位以下四捨五入 ( )内は前年度比

## ○北部地域

人口=38,494人(△87人) 65歳以上人口=10,809人(+470)  
地域内高齢化率 : 28.1%(+1.3%)  
75歳以上人口=4,705人(高齢者人口に占める割合=43.5%)

## ○中部地域

人口=39,398人(+1,391人) 65歳以上人口=8,591人(+390人)  
地域内高齢化率 : 21.8%(+0.2%)  
75歳以上人口=3,455人(高齢者人口に占める割合=40.2%)

## ○東部地域

人口=37,580人(+155人) 65歳以上人口=9,555人(+353人)  
地域内高齢化率 : 25.4%(+0.8%)  
75歳以上人口=4,010人(高齢者人口に占める割合=42.0%)

## ○南部地域

人口=55,021人(1,010人) 65歳以上人口=10,499人(+636人)  
地域内高齢化率 : 19.1%(+0.8%)  
75歳以上人口=4,015人(高齢者人口に占める割合=38.2%)

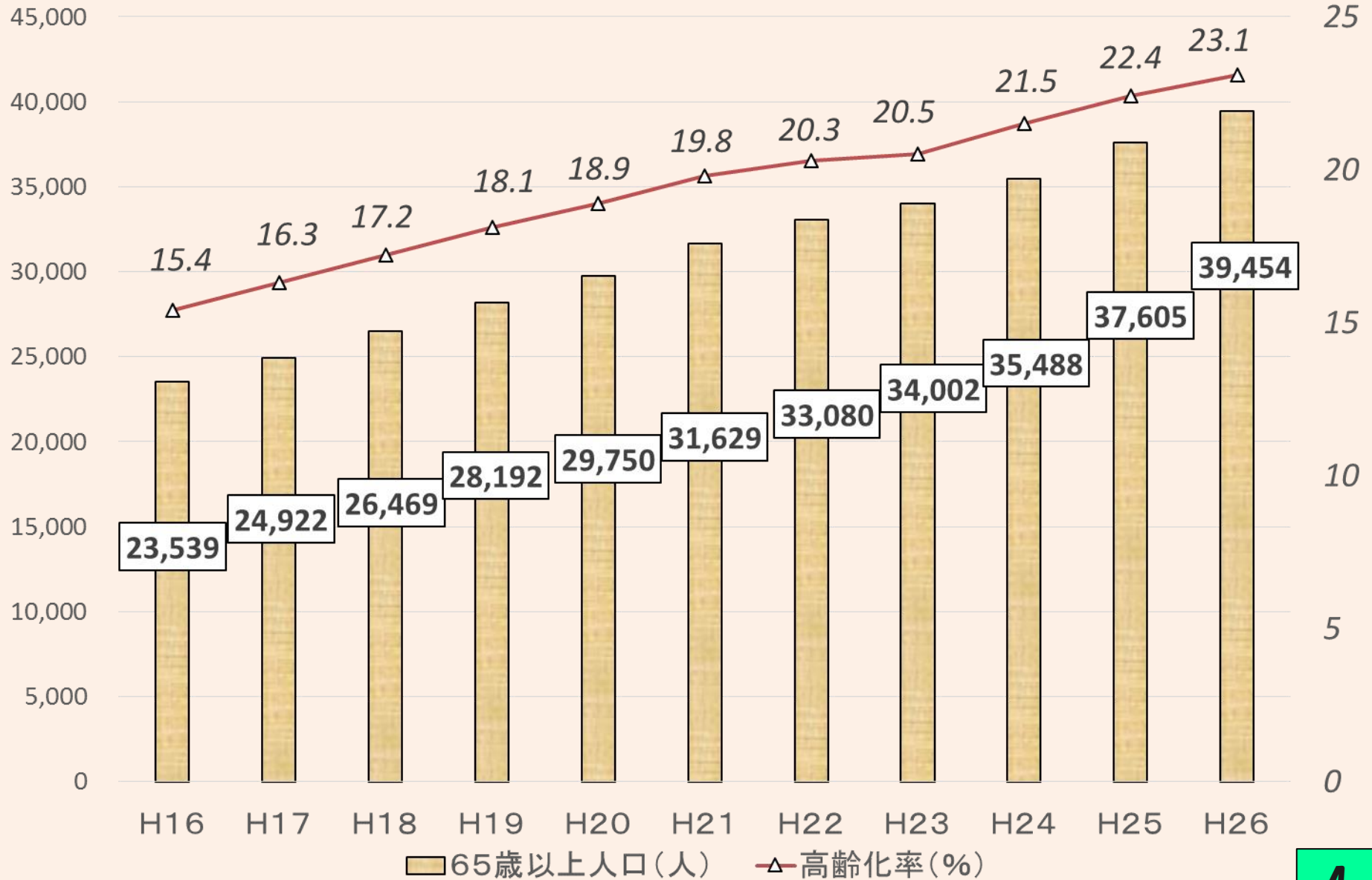
## 【市全体】

総人口=170,493人(2,469人)  
65歳以上人口=39,454人(1,849人)  
高齢化率 : 23.1%(+0.7%)  
75歳以上人口=16,185人(高齢者人口に占める割合=41.0%)

# 流山市における近年の高齢化の推移

単位(人)

単位(%)  
折れ線グラフ



## 流山市の高齢者人口等の状況について

★ 高齢化が年々進んでおり、平成17年から平成26年までの9年間で、15,915人増え高齢化率は7.7ポイント伸びています。

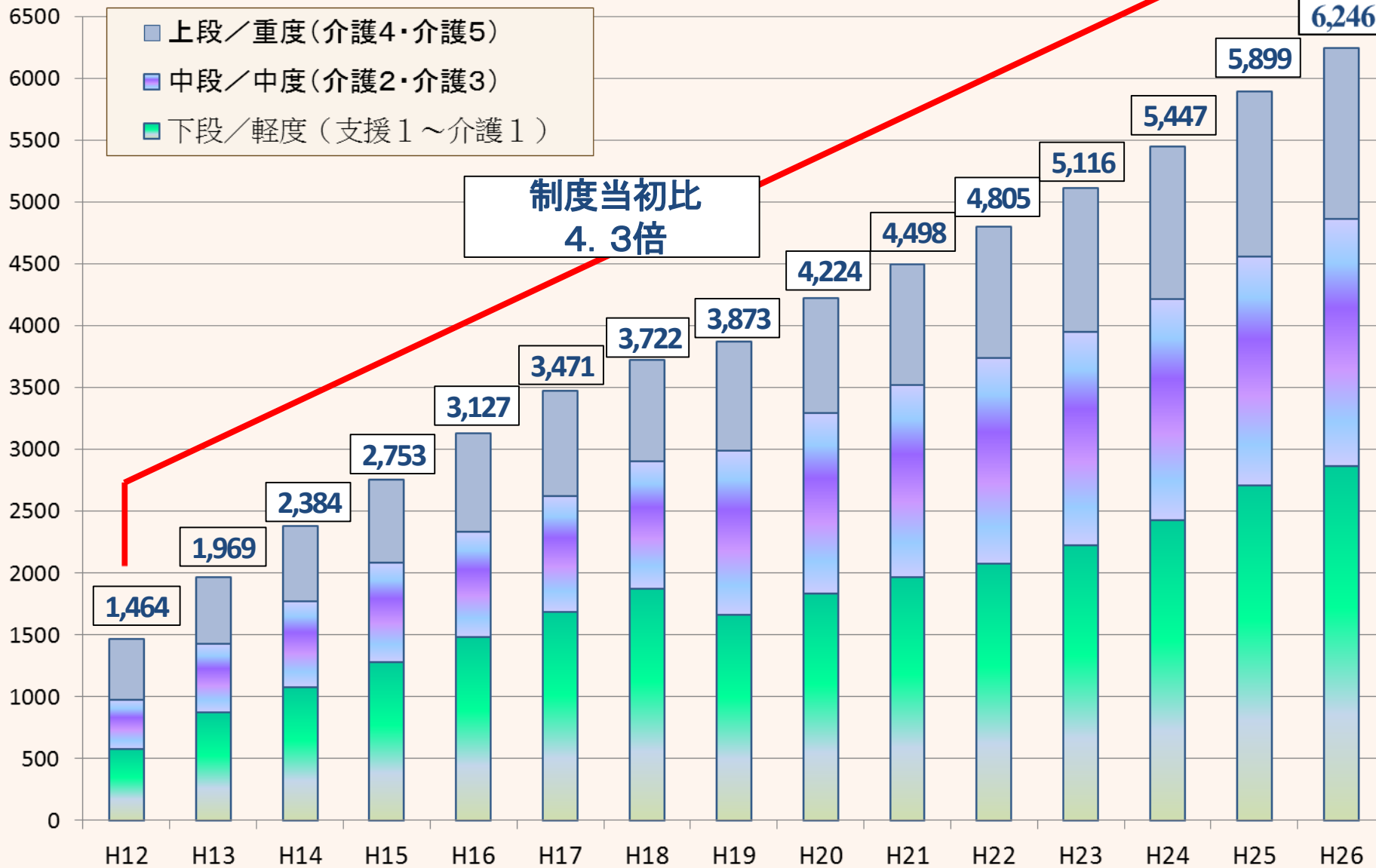
近年では、75歳以上の高齢者数が急増しており、H18年からHの6年間で約4,480人増加、約1.44倍と、同じ期間の65歳～74歳人口の伸び(1.28倍)を上回っています。今後は、団塊の世代が後期高齢者となっていくことから、より急激な伸びが懸念される状況となっています。

\* 75歳以上人口の実績値(登録人口に基づく)

年	75歳以上人口	高齢者人口に占める割合
H17年	9,578人	38.4%
H18年	10,196人	38.5%
H19年	10,725人	38.0%
H20年	11,436人	38.4%
H21年	12,119人	38.3%
H22年	12,890人	39.0%
H23年	13,812人	40.6%
H24年	14,675人	41.2%

# ○流山市の要介護(要支援)認定者数の推移 (第1号被保険者及び第2号被保険者の合計)

単位(人)



\* 各年の3月末日時点の実数 (年)

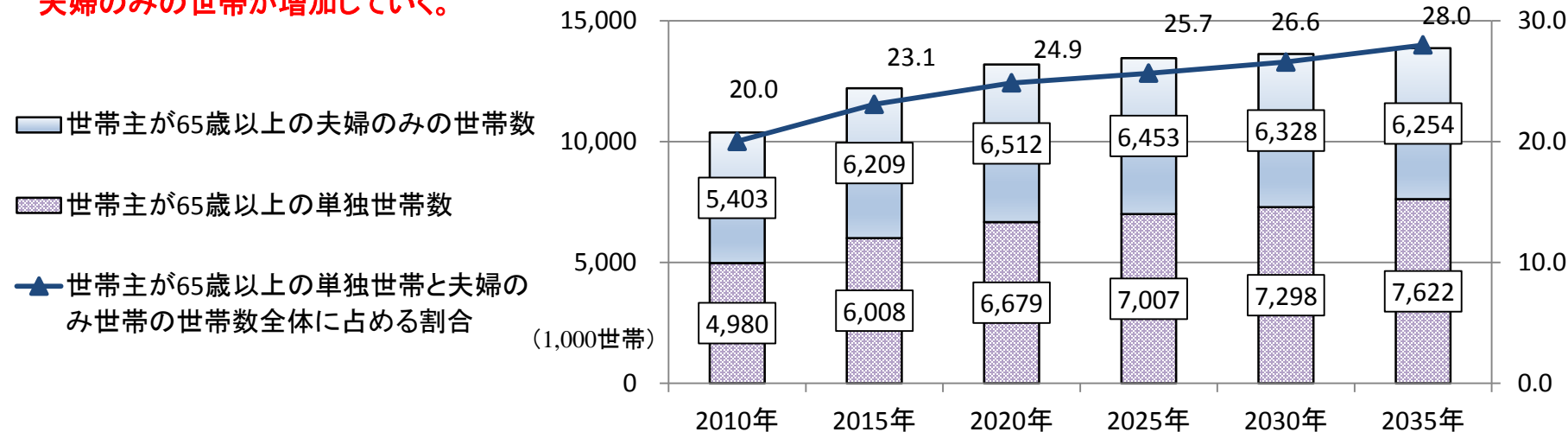
## 今後の介護保険をとりまく状況について(全国データ)

- ① 65歳以上の高齢者数は、2025年には、3,658万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

	2012年8月	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,058万人(24.0%)	3,395万人(26.8%)	3,658万人(30.3%)	3,626万人(39.4%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,511万人(11.8%)	1,646万人(13.0%)	2,179万人(18.1%)	2,401万人(26.1%)

- ② 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく。

世帯主が65歳以上の単独世帯及び夫婦のみ世帯数の推計(全国) (%)



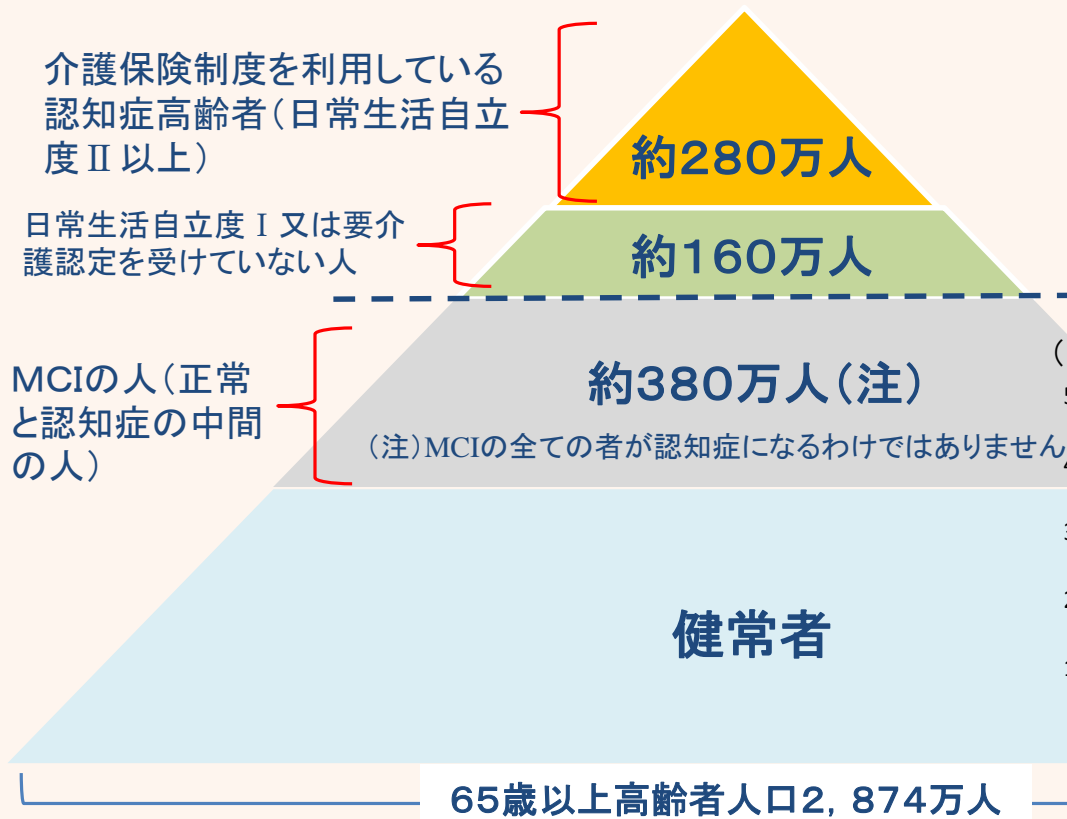
- ③ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加していくことが予測されている。

	千葉県	埼玉県	神奈川県	東京都	全国
2010年 <>は割合	56.3万人 <9.1%>	58.9万人 <8.2%>	79.4万人 <8.8%>	123.4万人 <9.4%>	1419.4万人 <11.1%>
2025年 <>は割合 ( )は倍率	108.2万人 <18.1%> (1.92倍)	117.7万人 <16.8%> (2.00倍)	148.5万人 <16.5%> (1.87倍)	197.7万人 <15.0%> (1.60倍)	2178.6万人 <18.1%> (1.54倍)



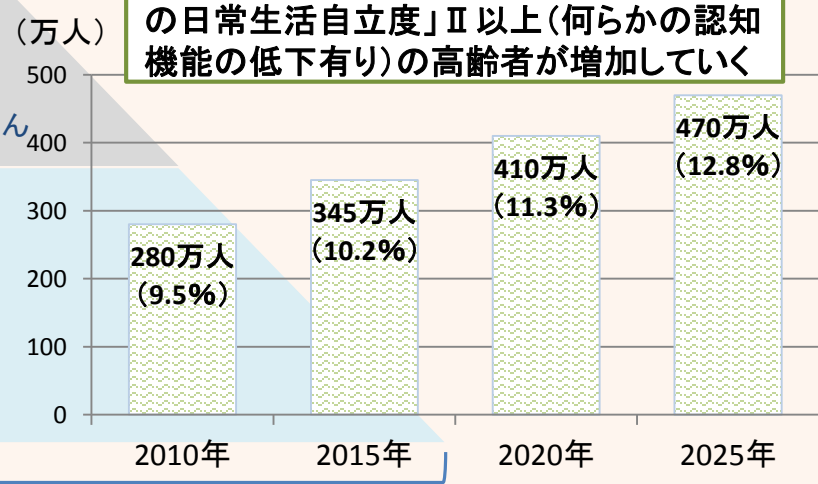
# 認知症高齢者の現状（2010年（平成22年））

- 全国の65歳以上の高齢者について、認知症有病率推定値15%、認知症有病者数約440万人と推計されています。また、全国のMCI(正常でもない、認知症でもない(正常と認知症の間)状態の者)の有病率推定値13%、MCI有病者数約380万人と推計されています。
- 介護保険制度を利用している認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上)は約280万人。



MCIとは。  
認知症でもない、正常でもない状態。軽度認知障害。例えば記憶障害はあっても認知症とまで判断(診断)できない状態  
Mild Cognitive Impairment の略

65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上(何らかの認知機能の低下有り)の高齢者が増加していく



**認知症を抱えても、安心して生活できる地域づくりを進めていくことが重要**

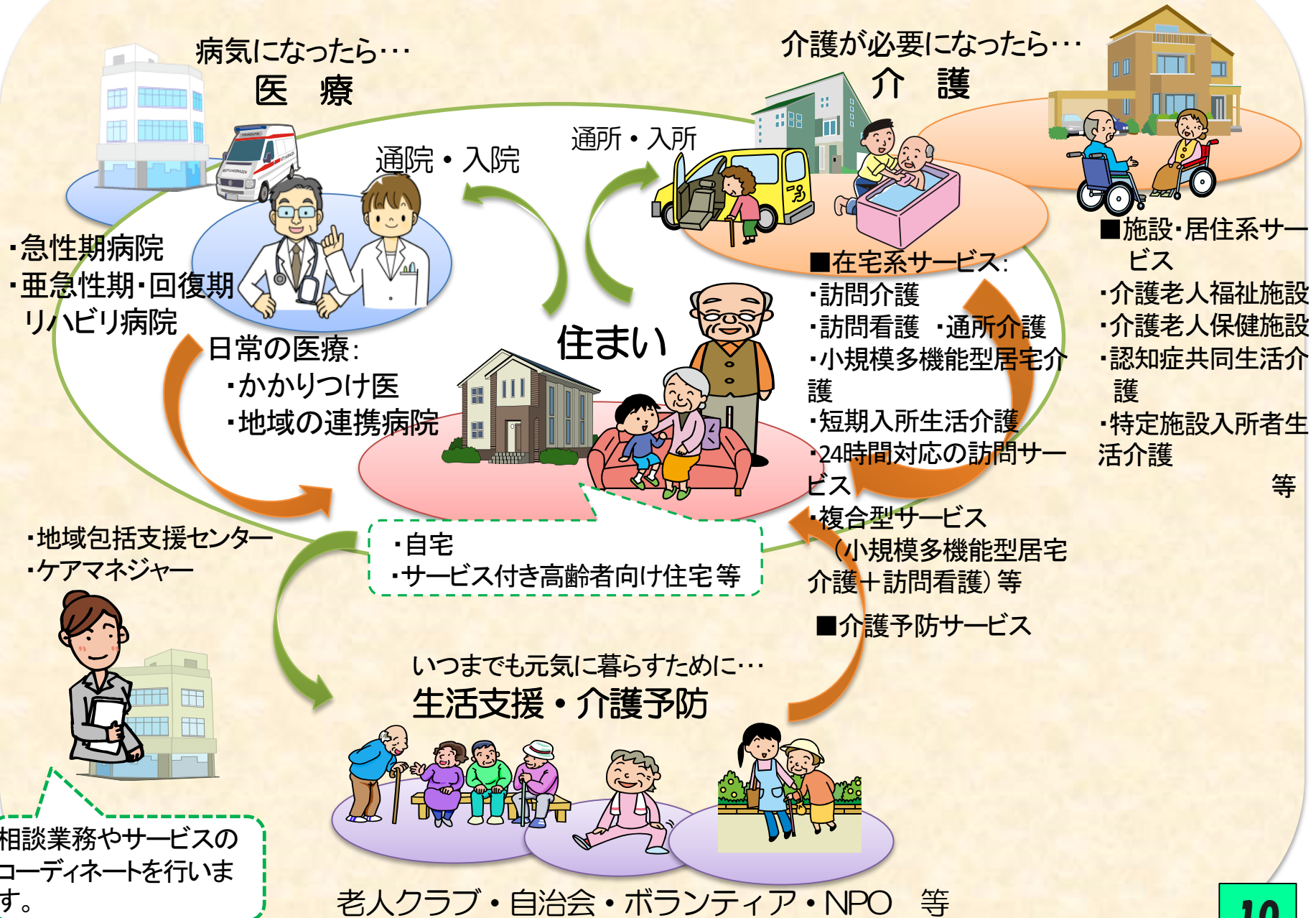
出典:「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」(H25.5報告)及び「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数について」(H24.8公表)を引用



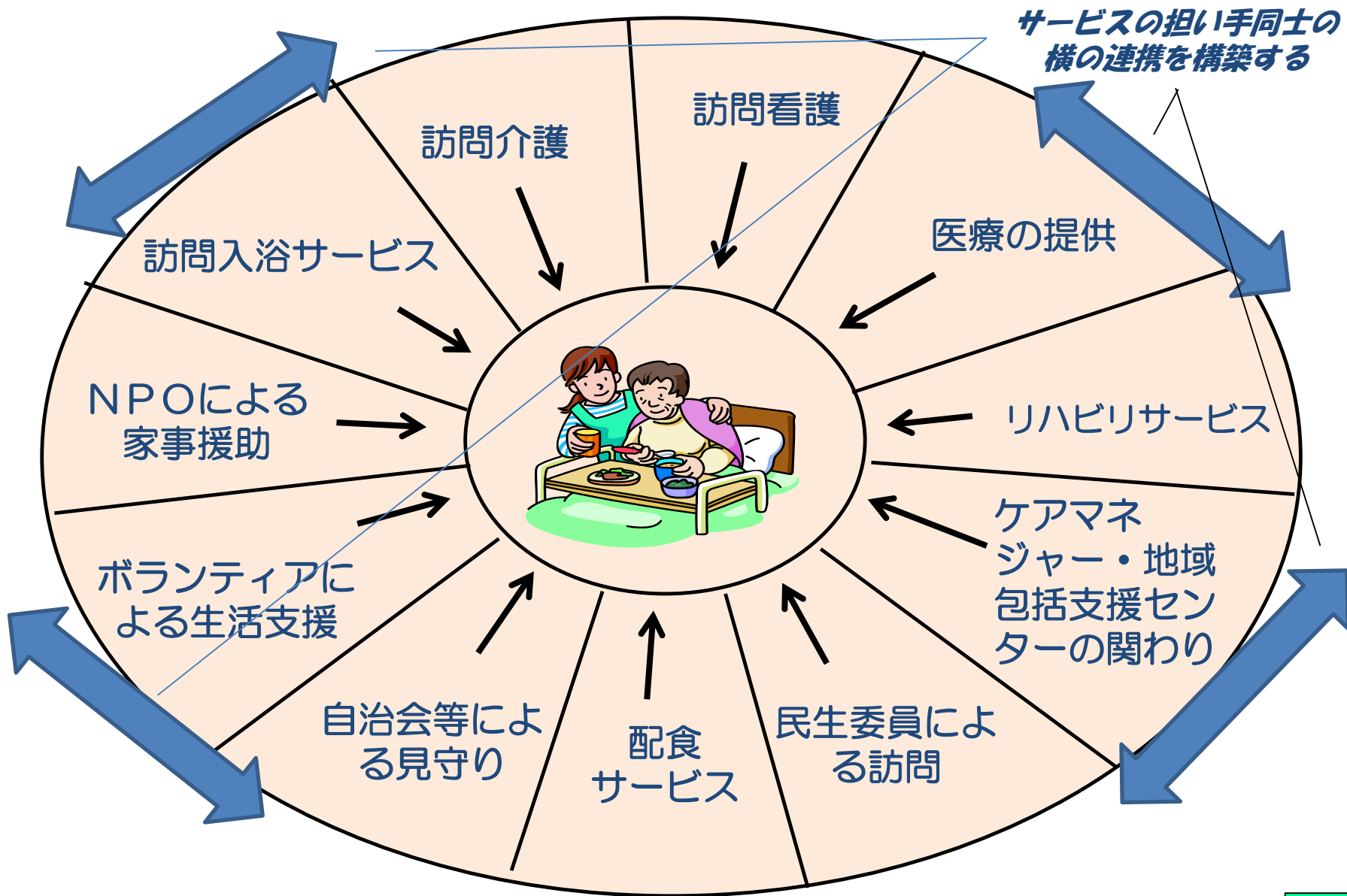
# 地域包括ケアシステム構築の必要性

- **2025年には団塊の世代が75歳以上となり、介護を要する方々が急増すると予測**されています。その全てを施設や病院で受け止めることは大変難しいと指摘されています。  
一方で、介護が必要な方の多くは、自宅での生活の継続を望んでいます。
- **住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現**により、要介護状態が中・重度となっても、あるいは認知症が進行しても、**住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう**に地域社会づくり進めていくことが重要です。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村が中心**となって、**地域の特性に応じ、関係者と連携しながら作り上げていく**ものです。

# 地域包括ケアシステムの姿



# 地域包括ケアシステムを確立するためにはサービスの担い手が連携を深めることが必要



流山市が地域包括ケアシステムの構築、とりわけ医療と介護の連携を推進するために今まで行ってきたこと。

医療と介護の専門職による交流会の開催



看護師

医師会の在宅医療・介護保険委員会(勉強会)への関係職種の参加



在宅療養者の支援方法を検討する会議を通じた連携強化



ケアマネジャー



薬剤師



医師

地域包括ケアシステムの中でも、在宅で療養する方への支援のためには、医療と介護の連携を深めることが特に重要です。これまでは、医師とケアマネジャーとの交流会の開催や、流山市医師会内部の勉強会に関係職種が参加するなど、医療と介護の連携づくりを模索してきました。

### ★しかし、依然として様々な課題が…

- ・ 介護職は医療職に対し精神的なハードルを高く感じている傾向にある。
- ・ ケアマネジメントにおいて様々な介護のサービス提供がなされるようになったが、一方、医療的観点からのアセスメント(評価)が希薄になる場合がある。
- ・ 在宅療養患者の情報の共有化が図られていないことから、最適な医療・介護の提供につながっていないのではないかなど…

など…



### <課題>

- ・ 在宅療養患者に関する情報を、関係する医療・介護職の間で共有化し、本人にとって最適な医療・介護サービスを提供することが必要である。



## 医療と介護の連携を構築することが介護保険改正法に明記された

### 介護保険法第115条の45

市町村は、被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行うため、厚生労働省令で定める基準に従って、地域支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。

(中略)

医療に関する専門的知識を有する者が、介護サービス事業者、居宅における医療を提供する医療機関その他の関係者の連携を推進するものとして厚生労働省令で定める事業



この改正法の規定により、市町村は平成30年度までに医療と介護の連携を推進する事業を実施するものとされました。

# 流山市では今年度後半から千葉県モデル事業として、 『在宅医療連携拠点事業』をスタートします

## 実施予定事業の概要

ア) 医療に関する専門職(ケアマネジャーの資格を持った看護師又は保健師、医療相談員の2名を予定)を配置した**在宅医療連携拠点**が中心となり、在宅医療・在宅介護の連携作りにつながる様々な活動を展開する。

### 活動例:

- 介護職から主治医への依頼・相談・伝達の取り次ぎ等を行うこと。
- 医療的観点からの助言を必要としている関係職種に対し、医療的な助言や支援を行うこと。
- 入院患者の退院時の調整や在宅診療医の紹介 等

イ) **多職種が参加する会議・研修会**を積極的に開催する。

### 会議・研修会の例:

- 医療、介護の関係職種による関係づくり会議・情報交換会の開催。
- 具体的な事例を取り上げた検討会議や講師を招いての研修会の開催。
- 24時間対応の在宅療養支援体制づくりの検討 等



ウ) 在宅療養患者に関わる専門職の情報の共有化に関する検討・取り組みを行う。一例として、パソコンやモバイルのネットワークを活用した情報共有化システムの導入に向けて検討する。

情報共有化の例： スライド17を参照

エ) 地域包括ケアシステムに関し市民を対象とした普及啓発に取り組む。

普及啓発の例：

- 地域包括ケアシステムに関する啓発紙の作成配布
- 市民を対象とした講演会の開催

オ) 認知症への早期対応システムに係る検討、取り組みを推進する。

早期対応システムの例： スライド18を参照

# モデル事業による医療と介護の連携と情報の共有化システムの導入例 (イメージ)

在宅高齢者の情報の提供

クラウドコンピューティングシステムを利用した患者情報の共有化

情報をサービスに活かす

★在宅医療連携拠点で管理する患者ごとのパスワードを付与された者のみが会話可能

情報の共有化

医学的管理の指示

居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)

通所リハビリ事業所 (理学療法士等)

訪問介護事業所 (ホームヘルパー)

訪問看護ステーション (看護師)

医療機関 (かかりつけ医)

連携

連携

連携

連携

連携

地域包括支援センター

連携

地域のマンパワー

在宅医療連携拠点 (流山市訪看ST内を予定)

【医療と介護の協働】  
連続的・総合的なサービスの提供

＜主な役割＞

- ①医療と介護の連携の推進
- ②在宅療養者と医療とのコーディネート
- ③患者情報共有ツールによる在宅医療・介護の職種間の連携の促進
  - ・アクセス権審査
  - ・パスワード付与
  - ・関係者間の連絡調整

★ケアマネジャー資格を有する看護師等&医療相談員

＜流山市の独自性＞

認知症の早期における医療と介護が連携した対応システムの構築を併せて目指す。

医療・介護を必要とする状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように地域包括ケアシステムの確立を目指す

# モデル事業における認知症の早期対応システムの構築例

★地域包括支援センター等に認知症初期集中支援チームをつくり、以下の活動を展開する。

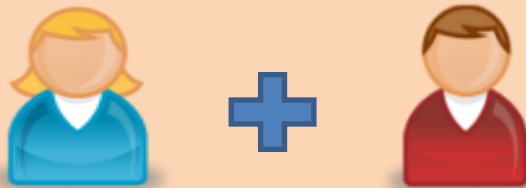
- ①訪問支援対象者の把握
- ②支援対象の本人や家族に関する情報収集
- ③本人の認知症状と家族の状態に関する観察と評価
- ④専門医を含めたチーム員会議の開催し支援方針を検討・決定する。
- ⑥初期集中支援の実施(医療機関等への受診と介護保険サービスの導入、家族の心理的ケア等)
- ⑦支援実施後のモニタリング



## ●認知症初期集中支援チーム

複数の専門職による個別の訪問支援  
(受診勧奨や本人・家族へのサポート等)

地域包括支援センター等に設置



医療系+介護系職員(保健師、看護師、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士等)

助言  
指導

相談  
情報提供



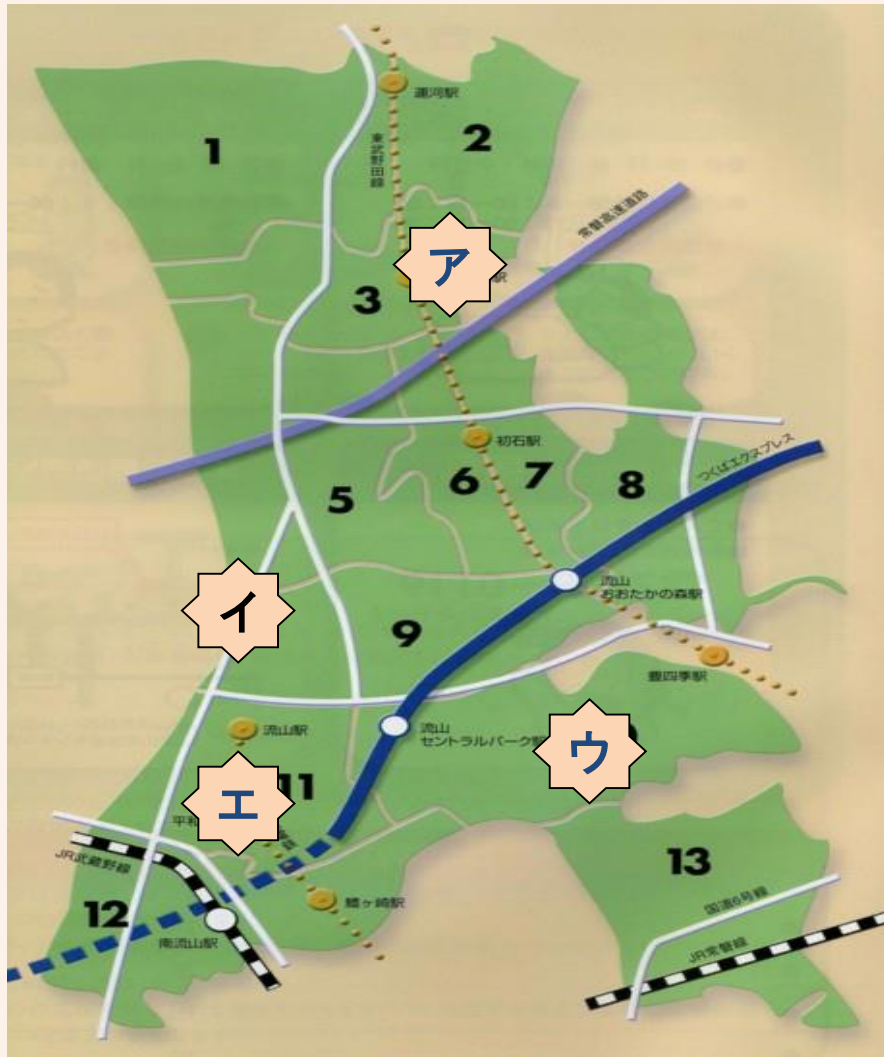
認知症サポート医である専門医の協力

# 流山市において、地域包括ケアシステムの構築に向けて これまでに進めてきた主な事項

- 地域包括支援センターの設置運営
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 認知症対策
- 介護サービスの質の確保
- 医療と介護の連携
- 特別養護老人ホームの整備
- 介護予防事業

# 地域包括支援センターの設置運営(平成18年度～)

## 地域包括支援センター配置状況



### ア) 北部地域包括支援センター

委託先→医療法人社団曙会

江戸川台東2-19 (旧江戸川台出張所)

TEL 7155-5366

担当/東深井・北部中学校区

### イ) 中部地域包括支援センター

委託先→医療法人財団東葛勤労者医療会

下花輪409 (東葛病院内)

TEL 7150-2953

担当/常盤松・西初石中学校区

### ウ) 東部地域包括支援センター

委託先→社会福祉法人流山あけぼの会

野々下2-488-5 (特養あざみ苑内)

TEL 7148-5665

担当/八木・東部中学校区

### エ) 南部地域包括支援センター

委託先→社会福祉法人流山市社会福祉協議会

平和台2-1-2 (ケアセンター2階)

TEL 7159-9981

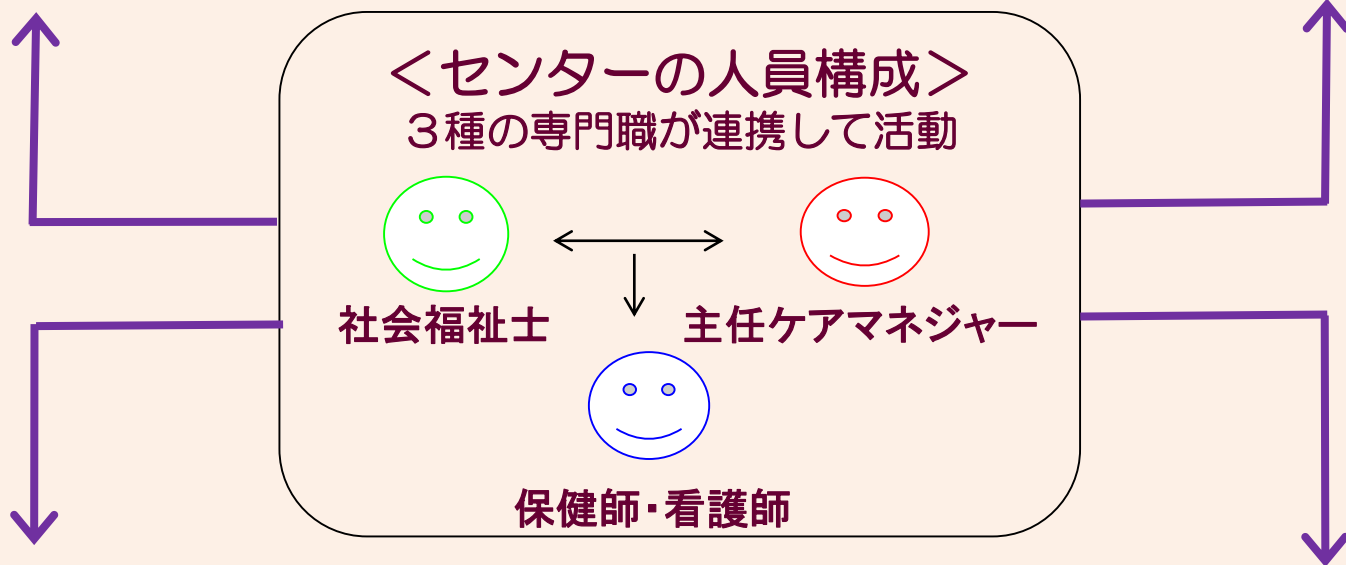
担当/南部・南流山中学校区

## 【総合相談支援】

地域のみなさんの介護・福祉の総合相談窓口となります。

## 【包括的・継続的ケアマネジメント】

地域のケアマネジャーの業務の支援や、地域のネットワークづくりをします



## 【高齢者の権利擁護】

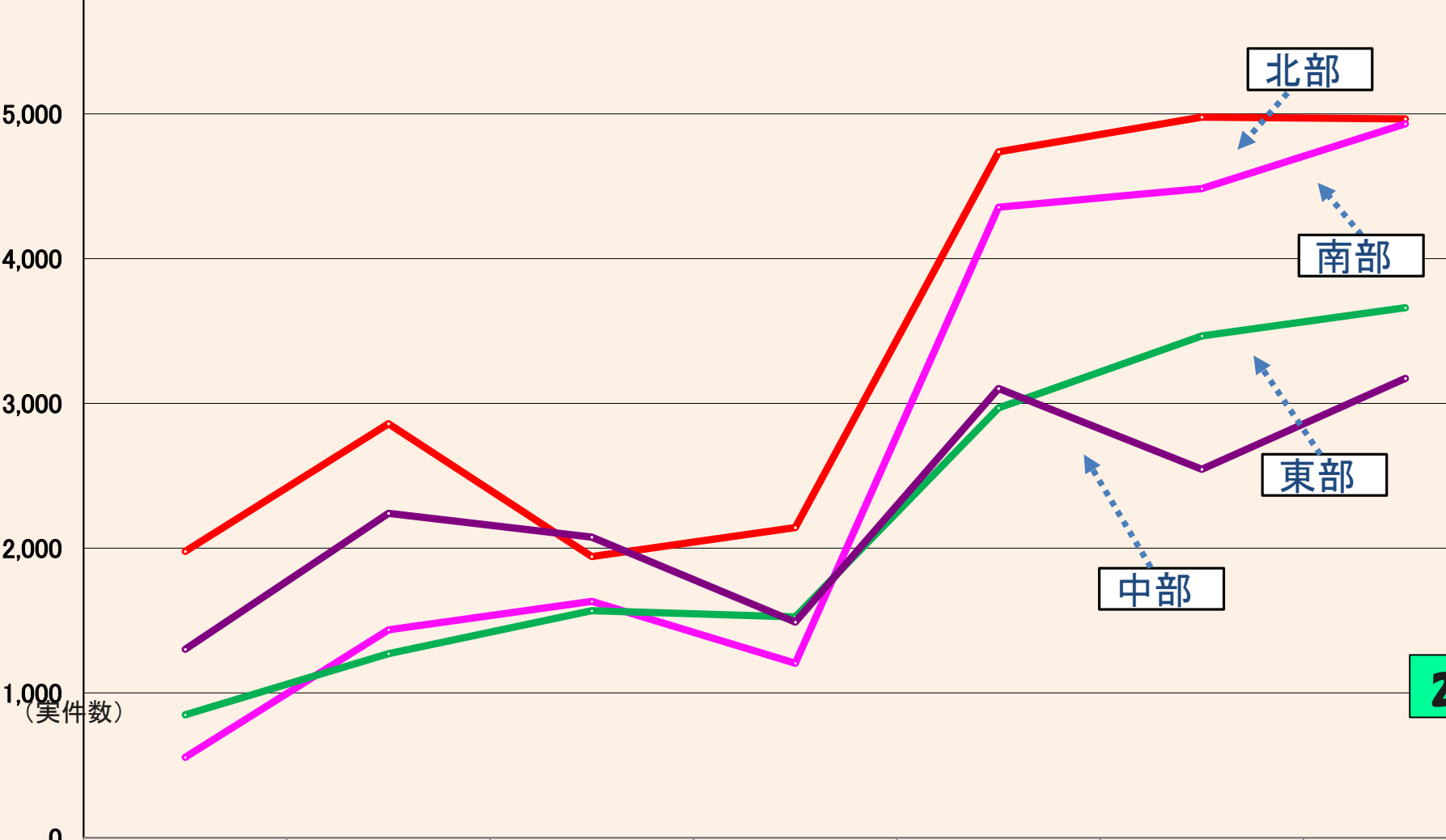
高齢者の権利を守る仕事をします（虐待防止・成年後見制度利用支援）

## 【介護予防ケアマネジメント】

要支援1、要支援2の方の介護保険サービスの利用を支援します



地域包括支援センターの活動状況の例・・・センターに寄せられる相談件数の推移



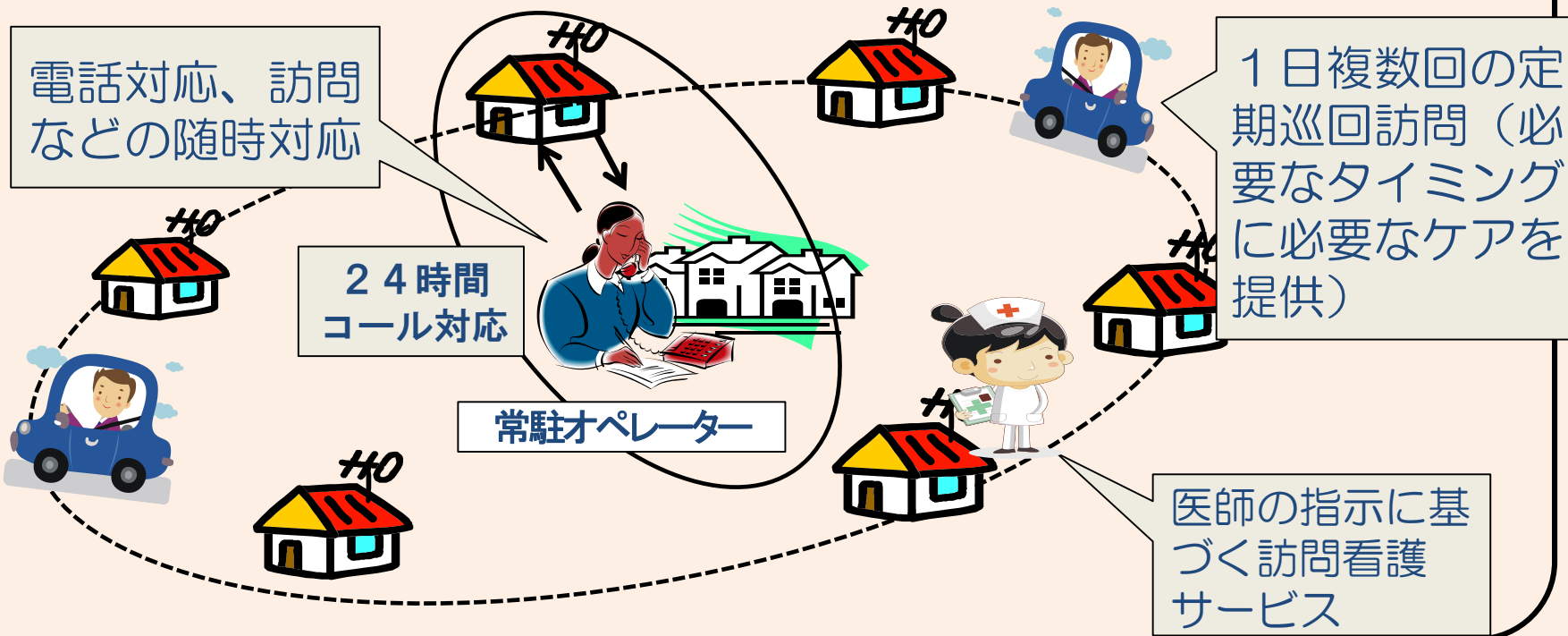
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
北部包括	1,977	2,859	1,942	2,143	4,739	4,978	4,965
中部包括	556	1,435	1,633	1,204	4,356	4,484	4,931
東部包括	848	1,270	1,568	1,525	2,968	3,467	3,662
南部包括	1,302	2,241	2,076	1,489	3,103	2,544	3,172



# 24時間対応型の在宅訪問介護サービス(平成25年度～)

## ★定期巡回・随時対応型訪問介護看護★

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が連携しつつ**24時間対応する**安心のサービス。  
これからの地域包括ケアシステムの中心的な役割を担うサービスです。



### ①定期巡回サービス

1日複数回、介護職員が、短時間の定期訪問を実施し、入浴、排せつ、食事等の介護など、必要なサービスを必要なタイミングで提供する。

### ②随時対応サービス

利用者からのコール(専用回線)にオペレーターが対応し電話での助言対応を行う。必要と判断した場合には、随時の訪問サービスを行う。

### ③訪問看護サービス

医師の指示に基づき、必要な療養サービスを看護師等が提供する。

# 実際のサービス利用例(週間サービス計画)

(女性 要介護4)

	月	火	水	木	金	土	日	備考
6:00								
7:00								排泄介助、飲水介助、着替え、車いすへの移乗、食卓への移動、口腔ケア
8:00								
9:00		デイサービス		デイサービス		デイサービス		
10:00								
11:00								
12:00								排泄介助、飲水介助、ベッドへの移乗、口腔ケア
13:00								
14:00								排泄介助、飲水介助、口腔ケア
15:00								
16:00								
17:00								排泄介助、飲水介助、着替え、車いすへの移乗、食卓への移動
18:00								
19:00								排泄介助、飲水介助、ベッドへの移乗、口腔ケア
20:00								
21:00								
22:00								
23:00								
0:00								
1:00								
2:00								
3:00								
4:00								
5:00								



緊急のコールに対しては  
24時間いつでも対応

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護指定事業者】

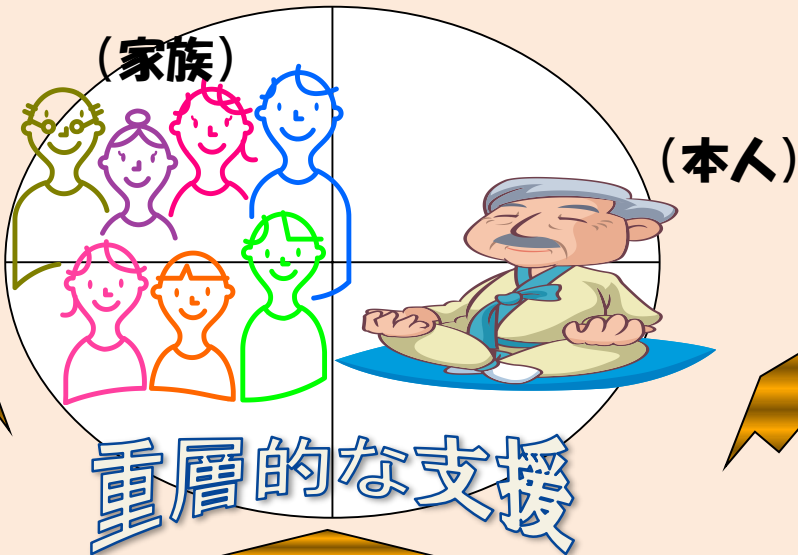
- ・24時間サポート流山(運営法人:医療法人社団なごみ会)
- ・事業所位置 : 流山市東初石3丁目87番地の23
- ・サービス提供地域: 流山市全域

# 認知症への対応・・・諸施策の実施とサービス基盤整備

医療と介護の連携による効果的な支援が重要

## 医療支援

地域包括支援センターにおける相談を契機に、早期に、受診・診断 ↓ 治療につなぐ など



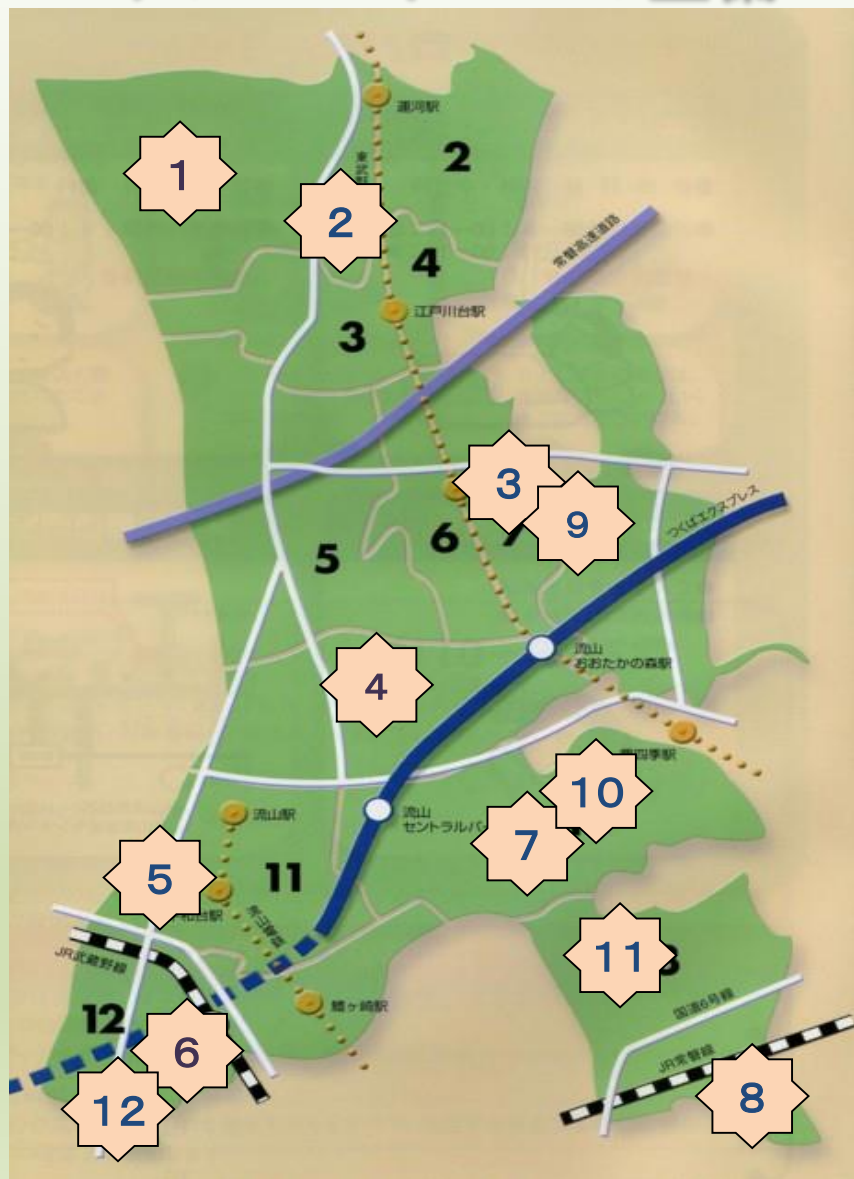
## 介護支援

【介護サービス】グループホーム、認知症デイサービス、小規模多機能型居宅介護などの利用 など

## 他の様々な施策

- 認知症に関する正しい知識の普及啓発の取組み
  - ・認知症サポーター養成講座 … 現在4, 422人
  - ・認知症に関する講演会 等
- 認知症者を介護する家族への支援
  - ・コスモスの会の開催
- 虐待防止、成年後見制度利用支援
- 徘徊高齢者の探索支援の仕組み など

# グループホームの整備・・・132名分(平成26年4月現在)



要支援2以上の方で、かつ、認知症を抱える方が入居対象です。スタッフの援助のもとで他の入居者とともに共同生活をおくれます。

- 1) グループホームわたしの家(定員15名)
- 2) 愛の家グループホーム流山美原  
(定員18名)
- 3) グループホーム花いちもんめ
- 4) おおたかの森グループホームあぜみち
- 5) グループホームおひさま流山
- 6) 愛の家グループホーム南流山
- 7) クララ清流
- 8) マザアスホームだんらん流山
- \* 9) グループホーム花いちもんめ翠
- \* 10) クララ清流式番館
- \* 11) グループホーム「和(なごみ)」  
※3~11利用定員はいずれも9名
- 12) グループホームガーデンコート南流山  
(定員18名)

\* (4)、(7)、(10)は要介護認定者のみ利用可能

# 介護サービスの質の確保

## 給付の適正化

- ケアプラン点検の実施  
毎年5事業所程度を対象に実施
- 介護給付通知の発送  
年4回、サービス利用者に利用明細を送付

## サービス事業者の育成

- 流山市シルバーサービス事業者連絡会（流山市地域の施設・事業者が加入）、流山市介護支援専門員連絡会の活動を側面的に援助し、研修、交流事業を活発化を促す。

## サービス利用者の声を聴き、活かす

- 介護相談員事業  
市民10名を公募し委嘱。施設、事業所で利用者からサービスの満足度等を聴く。
- 介護保険制度モニター  
市民15名を公募し委嘱。自身又は家族のサービス利用に関する声を市に報告する。

## 地域密着型サービス事業者の育成

- 市が事業者指定を行う地域密着型サービス（グループホーム等）の連絡会議に市職員が参加し情報交換を行うほか、適正な事業所運営に資する市主催の研修を実施する。

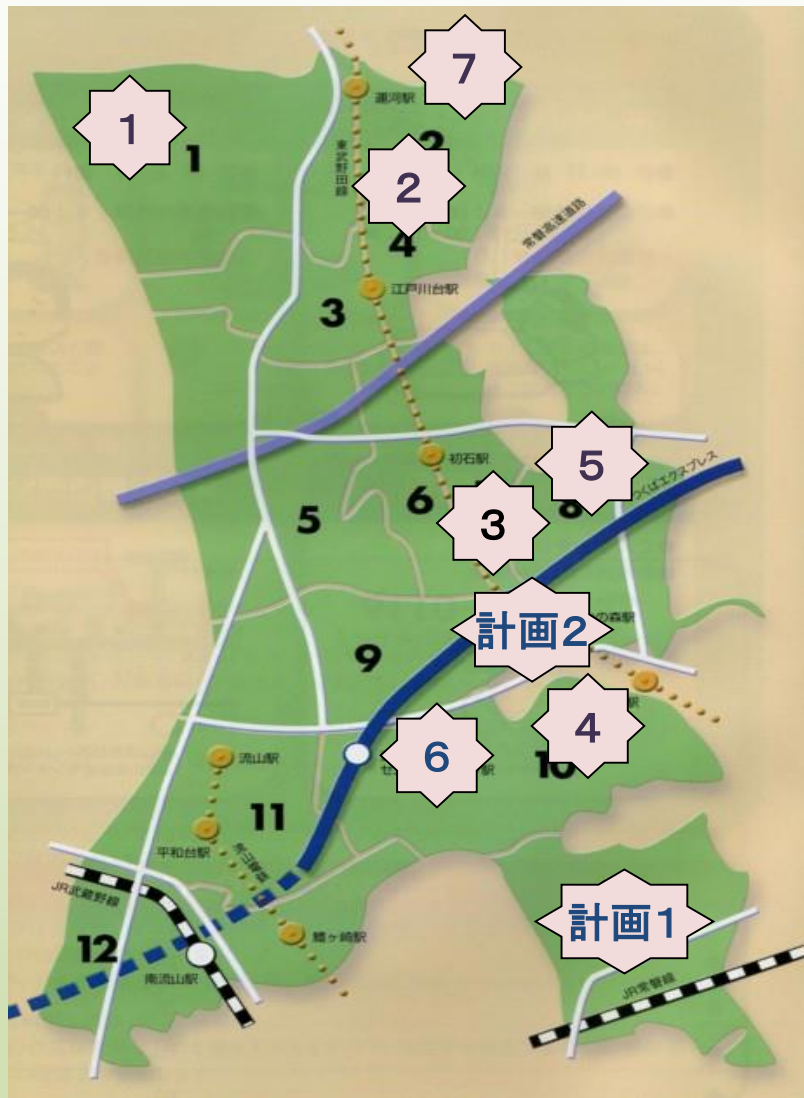


安いで質の高い介護サービスの提供



# 特別養護老人ホームの整備

寝たきり等の在宅生活が困難な重度の介護を要する方が中心として入所し、日常生活上のお世話や、機能訓練などの提供を受けます。



- ① リバーパレス流山（100床）
- ② はまなす苑（60床）
- ③ 初石苑（50床）
- ④ 特別養護老人ホームあざみ苑（108床）
- ⑤ 流山こまぎ安心館（100床）
- ⑥ 特別養護老人ホーム月の船（100床）
- ⑦ 春の苑（29床。小規模型）

大規模型)H27春に1箇所100床を開設予定(名都借地区)

小規模型)H27年春までに1箇所29床を整備中(西初石地区)

平成27年春時点で676床を整備

介護保険施設と住まいの場

特別養護老人ホーム  
7施設／547床



2施設／129床(H27年春)

サービス付き  
高齢者向け住宅  
3箇所109戸

ケアハウス  
2箇所100戸

高齢者専用  
賃貸住宅  
2箇所42戸

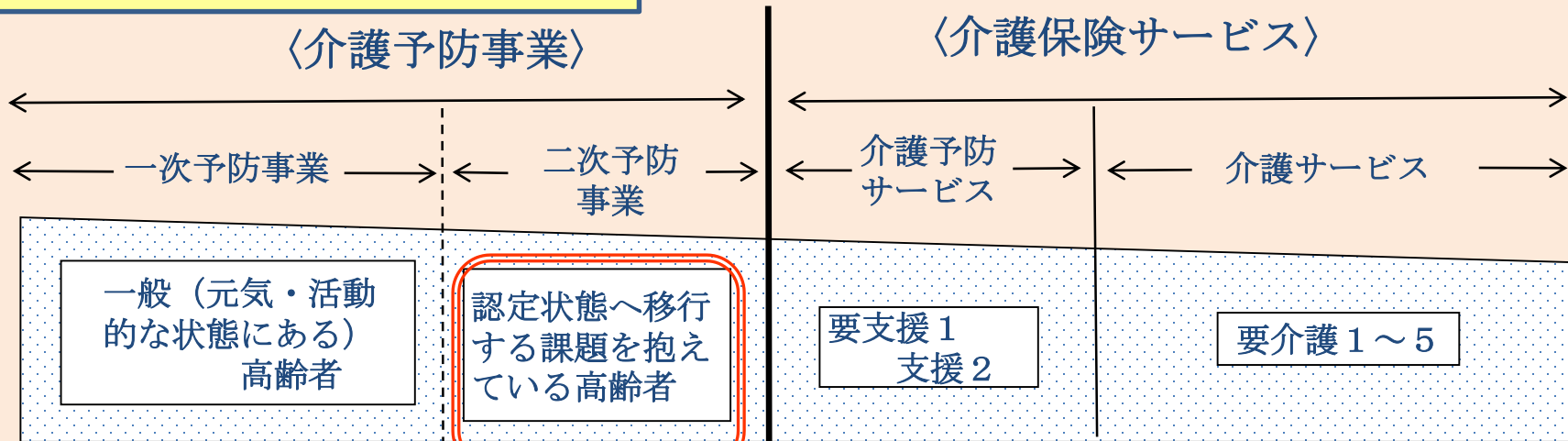
老人保健施設  
2施設／252床

特定施設  
(介護保険指定の介護付き  
有料法人ホーム)  
8箇所679戸

住宅型有料  
老人ホーム  
5箇所275戸



# 介護予防事業



日常生活を通じた自主的な介護予防の取り組みを促す

## 介護予防に関する講習会

- ・知識の普及啓発
- ・介護予防運動の指導

## 保健センターにおける予防事業

- ・健康保持・増進（一次予防）
- ・疾病の早期発見・治療（二次予防）

基本チェックリストを用いて対象者を抽出

筋力向上トレーニング

栄養改善

- ・口腔機能の向上

訪問型介護予防事業

# 介護予防事業

## <高齢者の社会参加を通じた介護予防> 介護支援サポーター事業(平成25年度~)

